

議会だより

2017.8.1

長生村議会

検索



巧みなポンプ操法!! (第六支団消防ポンプ操法大会)

議会定例会 6月会議

主な内容

- 定例会で決まったこと ————— 2P~
- 一般質問(4名) ————— 4P~

発行：長生村議会 編集：議会だより編集特別委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

議会定例会6月会議

平成29年6月会議を、6月7日・8日の2日間で開催しました。

本会議では、報告4件、同意8件、議案4件、請願2件、発議案3件が上程されました。

一般質問では、4人の議員が村の施政を質しました。

一般会計補正予算を可決

既定の予算に歳入歳出それぞれ774万円を追加し、

予算総額48億7674万円とする補正予算を可決しました。

主な歳入

◎農林水産業費県補助金

300万円

地域農業の担い手の確保・育成をはかるための「千葉県経営体育成支援事業補助金」です。

◎繰越金

474万円

財源不足を補うため、前年度剰余金を充当するものです。

主な歳出

◎農業振興費

450万円

千葉県経営体育成支援事業補助金を活用し、1経営



中瀬大橋周辺の堆積土砂を掘削します

通水を阻害している中瀬大橋周辺の堆積土砂を、梅雨や台風によって急激に掘削する工事費です。

避難行動要支援者名簿に関する条例を可決

災害時に消防機関ほか避難支援などの実施に携わる関係者に対し、避難行動要支援者名簿の情報提供をおこないます。

それにともない、その利用および保護について定める必要があることから本案が提案されました。

条例は、避難行動要支援

者に対して、災害時に円滑かつ迅速な支援を実施し、生命または、身体を災害から守ることを目的とし、その基礎となる「避難行動要支援者名簿」を作成するものです。

また、避難支援等関係者に「名簿情報」の提供や漏洩防止など、関係者の守秘義務を定めています。

条例案は可決され、この条例は公布の日から施行されます。

国民健康保険税条例の一部改正を可決

平成30年度の国民健康保険制度改革を踏まえ、課税限度額を国の基準に近づけるとともに、国民健康保険法施行令の改正により、軽減判定に関する規定の一部を改正する必要があるため提案され、可決しました。

改正点は次の2点です。

① 国保制度改革を踏まえ課税限度額を引き上げる規定の改正です。

② 政令改正にともない、均等割・平等割の5割軽減および2割軽減の対象範囲拡大のため、軽減判定所得の基準額を見直す改正です。

請願・意見書

請願2件を採択し、関係機関に意見書を送付します。

請願第1号

「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連

絡会

◎請願内容 「義務教育費国庫負担制度の堅持を要望する意見書」の提出を求めたものです。

◎紹介議員 片岡 啓治 矢部 眞男

請願第2号

「国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

◎請願者 請願第1号提出者に同じ。

◎請願内容 子どもたちの健全育成、教育環境の充実をはかるため「教育予算拡充に関する意見書」の提出を求めたものです。

◎紹介議員 片岡 啓治 矢部 眞男

農業委員の
任命を同意

農業委員会委員の任期が、平成29年7月19日をもって任期満了となることから、改正された農業委員会等に関する法律に基づき、次の8名が農業委員会の委員として提案され同意しました。

法の改正により、農業委員の公選制が廃止され、市町村長が議会の同意を得て任命することとされ、その過半数は原則として認定農業者、および利害関係を有しない中立な立場の者、ならびに女性・青年の積極的な登用をすることとされています。



長谷川 正夫 氏



田中 陽一 氏



宮本 敏夫 氏



阿井 道雄 氏



井桁 晴江 氏



大野 基弘 氏



木島 敬二 氏



今井 丈雄 氏

審議結果一覧表

6月会議

議案番号	件名	審議結果	
報告第2号	専決処分した事件の報告について（公用車の事故に関する和解及び損害賠償額の決定）		
報告第3号	専決処分した事件の報告について（地方税法改正にともなう税条例の改正）		
報告第4号	繰越明許費の繰越しについて（地域密着型サービス施設等整備事業など7件の事業を次年度に繰越するもの「継続事業」）		
報告第5号	事故繰越しについて（平成28年台風9号により被災した農業施設への再建助成制度を次年度に繰越するもの）		
同意第2号～第9号	長生村農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて		
議案第28号	長生村避難行動要支援者名簿に関する条例制定について	可決	全員一致
議案第29号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員一致
議案第30号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	全員一致
議案第31号	平成29年度長生村一般会計補正予算（第1号）	可決	全員一致
請願第1号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願	採択	全員一致
請願第2号	「国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願	採択	全員一致
発議案第1号	長生村議会だより編集特別委員会設置に関する決議について	可決	全員一致
発議案第2号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	可決	全員一致
発議案第3号	国における平成30年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	可決	全員一致

空き家対策は 大丈夫ですか？

門口 昭 議員

議員

条例では、空き家対策について「人の生命もしくは身体に対する被害など危害の予防、拡大を防ぐために必要な措置をとることができ」とされるが具体的な問題が発生しているか伺います。

村長

緊急安全措置について、屋根や外壁などの落下、飛散により地域住民に危害を及ぼす恐れがある場合、シートで覆ったり、防護ネットを設置したりなどの緊急安全措置を盛り込みましたが、危険と判断した18軒の空き家については、今のところ危害を及ぼす問題は発生していません。

議員

空き家対策の特別措置法では、対策の主人公は市町

村（村長）であるとしていますが、この措置法によって新たに村ができることは。

下水環境課長

従来は、建築基準法、災害対策基本法、消防法、道路法、廃棄物処理法、民法などによる対策であり、規制目的が異なり限界がありました。また、空家対策特措法や条例制定により、新たに立ち入り調査、固定資産情報利用ができ、不適正な管理の空き家に対して、助言、指導、勧告、命令、行政代執行、略式代執行がおこなえるようになり、公的権限が明確化され、より一層空き家対策ができるようになりました。

議員

空き家などの所有者の調査で、登記名義人が死亡、

また土地と建物の名義人が異なる場合、空き家が賃貸物件の場合など複雑なのが通常ですが、空き家の所有者の相続人がいない場合や所在不明の場合はそのように対応するののか。

下水環境課長

相続人がいない場合は、家庭裁判所に相続財産管理人の選任の申立て、所在不明の場合は不在者財産管理人の選任を申し立てるようになります。

議員

空き家問題の解決に向けて全国で特徴のある条例があれば紹介してください。

下水環境課長

埼玉県の蕨市では、相続人が明らかでない場合は相続財産管理人の選任を市長が申し立て、長崎市では、老朽危険空き家対策事業として、市独自の対象地域を定め、土地・建物を市に寄付または無償譲渡することを条件で、市が空き家の除去をおこない広場や公園として整備し、地域で維持管理をするという事業があります。



適正な空き家対策を

議員

村の条例第8条には緊急安全措置、第9条には手続きの書式も揃えてあり評価できるが、安全措置のための費用は誰が負担するののか。

下水環境課長

原則村が負担します。

議員

本来、危険な状態にしたのは所有者であるから所有者が負担するのでは。

下水環境課長

所有者が不明であれば想定されるので、応急措置の費用負担はできないものと判断しました。

議員

所有者が不明であればともかく、明らかであれば所有者負担も考えられるのではないか。

下水環境課長

関係機関と協議をして条例改正の提案をさせていただきます。

免許返納時に 外出支援サービス検討

関 克也 議員

議員

高齢になると身体機能の低下などを理由に自動車免許証の返納を考えることになるが、いざ返納となると、買物や通院の交通手段がなくなるため、返納したくともできない現状があります。長生村の65歳以上の自動車運転免許所持件数と直近1年間の返納件数（概算）を伺います。

福祉課長

本村の65歳以上の自動車運転免許所持者数は把握しておりませんが、交通白書の統計資料により試算しますと、概算で2090名程度と思われます。返納件数についても、同じように同資料の県平均の返納率0.32%で試算すると7名程度と思われます。

交通白書は平成27年度末の数字ですので、今現在はさらに増加傾向にあると聞いています。

議員

村では高齢者の免許証自主返納者に対して、支援事業として福祉タクシー利用を可能にしたことは評価できますが、返納した日から福祉タクシーの利用が可能ですか。

福祉課長

免許返納の際、公安委員会から「運転免許の取り消し通知書」がその場で交付されます。この取り消し通知書を添付して福祉タクシーの登録申請をすれば、返納した日までさかのぼって適用できます。

議員

領収書をとってあげれば償還払いにより助成されるということですか。

福祉課長

そのとおりです。

議員

一歩前進させて、「外出支援サービス」の対象を緩和し、免許返納時に利用できるようにできませんか。

福祉課長

免許返納を促進するうえで効果的な方法と考えます。

ので、今後検討させていただきま。

議員

村の総合計画アンケート結果でも、村民の「住みにくい」と感じている理由の上位3つの中に「買い物などの日常生活が不便」「通勤・通学などの交通の便が悪い」が入り、地域公共交通の整備を求めています。

八積駅、村役場、一松海岸、一宮海岸、一宮駅を結ぶ巡回バスの本格的検討を要求しこの質問を終わります。

ので、今後検討させていただきま。

滞納の原因は 生活困窮が多い

議員

個人村民税と国民健康保険税の滞納については、滞納処分執行停止で3年経過して不納欠損になるのが一番多いということですが、この原因について伺います。

税務課長

生活保護に認定された場合や、それと同程度の生活状況などが挙げられ、生活困窮が主な原因となります。

議員

滋賀県野洲市の多重債務者包括的支援プロジェクトの例を参考に、各課が連携した「滞納者の生活再建支援による滞納解決」を進める仕組み、滞納者生活再建支援センターを作ることに、村の見解をお聞きます。

村長

そのような体制づくりも必要な点は考えられなくもありませんが、マンパワーが足りないため、すぐには無理かと考えます。



免許自主返納者に外出支援サービスを

農業者支援制度の復活を

鈴木 征男 議員

議員

米価が生産費を下回る水準に下落し、多くの稲作農家が苦勞をしています。

平成25年までは、主要農産物の生産をおこなった販売農家に対して、生産に要する費用と販売価格の全国平均との差額を基本的に交付する「農業者戸別所得補償制度」があり、多くの稲作農家を支えてきました。

償制度復活を国に求めて欲しいが見解を伺います。

村長

村で生産される農産物の生産費などについては把握できませんが、千葉県発行

この制度も平成30年産米から廃止とされているが、村の生産費と価格の差はどうなっているか。



村の基幹作物の水稲

村として、農業者戸別所得補

の「ちばの園芸と農産」による平成26年産米のデータでは、1俵当たり約5千円程度生産コストが高い状況です。

議員

米価が生産費より5千円低いとすれば、村全体でその差額（赤字）はどれだけと推定できるのか。

産業課長

村全体では推定できませんが「ちばの園芸と農産」による平均値で言えば、平成26年産米で10a当たり約3万9500円と試算されます。

議員

村の平成26年主食用米作付面積は573.2ha。

これに答弁の3万9500円を乗じた場合の数字（額）は2億2641万円となるわけで、2億円をこす試算もできるのではないかと思います。

村の農業・農村を守るた

めに村ができることは。

産業課長

経営体育成支援策、農地の集積・集約、畦畔除去に対する補助、経営体に対する農機具やコンバインの購入補助などさまざまな支援をしています。

議員

農家の意見を良く聞き、町村会長として長生郡の意見をまとめ、国に意見・要望を上げたいことを求めます。

村長

農業は村の基幹産業であり、水稲は基幹作物です。農業が魅力ある産業として定着できるように努力してゆきます。

議会で意見・要望が出たことは長生郡町村会の席上で各首長に伝えます。

ゴミ袋代の値下げを求める

議員

広域のゴミ袋代は県下でもトップクラスの高さです。広域の管理者会議でゴミ

袋代の引き下げを実現するように働きかけをすることについて村長に伺います。

村長

千葉県内でもっとも高い状態であることは承知しています。

値下げは住民負担を軽減する施策だと考えています。

そこで、1枚10円値下げした場合、村において約440万円の負担が増える試算しています。

また、値下げによるゴミ排出量の増加の懸念や、現在建設中のし尿処理施設、ゴミ処理施設の大規模改修や最終処分場の建設予定など、新たな財政負担が必要になるため、値下げされない状況でした。

議員

暮らしに関わる重要なこととです。

議会で出た意見として広域の管理者会議で町村会長として意見の集約など働きかけるように求めます。

村長

値下げについて議会で要望があった旨は話します。

議員

値下げについて議会で要望があった旨は話します。

教職員の多忙化は

教育の後退！

山口 裕之 議員

長生村の教育問題について

議員

村内における教職員の多忙化の実態について伺います。

教育長

教職員の勤務時間については、現在、個々に出退勤記録をつけさせ、勤務時間を把握したなかで、校長を中心として多忙化解消に向けた取り組みを始めています。

実態としましては、全国的に問題視されているとおり長時間勤務となっている教職員もいます。

議員

教職員の多忙化の解消は、単に教員に課せられた責任や業務の軽減をはかるもの

ではありません。

教員が精神的、健康的に充実し、安定した環境の中で、教鞭に力を注ぎ、学業に専念できる環境づくりが必要です。

また、子どもたち一人ひとりの成長を見守りながら、学力の向上や個性を生かす教育環境をどのように作っていくのか。

教育長

長時間勤務を放置すれば、授業内容やいじめの兆候を見つける心の余裕まで奪われるのではないかと、問題視しています。

教員の喜びは、子ども一人ひとりと向き合い、成長を支えることにあるのではないかと思えます。

教員の疲弊は、本人はもちろん、子どもたちにとっても不幸であるためこの問

題を真剣に受け止め、改善をはかっていきたいと考えています。

また、これからの教育の方向性・環境づくりについては、段差なき教育を推進し、小中学校が共通の学力観・指導観に基づく断続的で一貫性のある指導をおこなうことが基礎学力の向上に必要な不可欠だと考えます。

小中一貫教育が成立するためには、4点必要であるとされています。

1 カリキュラム、教育課程を連続して、9年間を見通した教育課程を編成する。

2 指導方法の共有。

3 児童と生徒間の交流。

4 教職員間の連携。などが必要です。

村としては、1村1中・3小学校・3保育所の連携による0歳から15歳までの系統的な保・小・中一貫教育を推進し、社会の変化に対応できる人材育成をは



より一層の教育環境の整備を（長生中学校体育祭より）

人口減少時代への対策について

議員

村として、今の人口規模を維持しようとするならば、定住者の促進をはかる取り組みが課題であると思うが村の考えを伺います。

村長

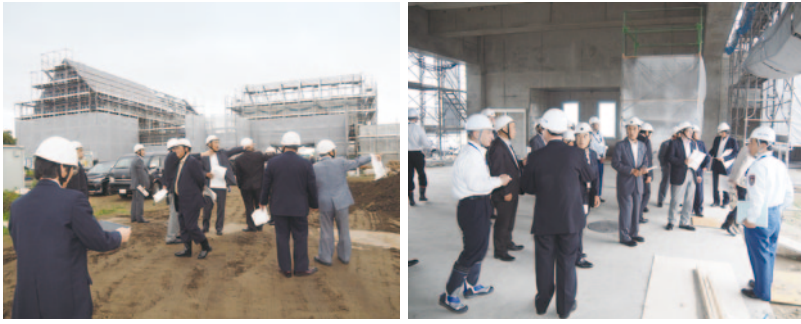
村では長生村総合戦略を策定し、急速に進む人口減少と高齢化に対応するため、産業振興、結婚・子育て、まちづくりなどの各種施策に取り組んでいます。

その中で定住促進は総合戦略における基本目標の一つに掲げていることから、八積駅周辺の環境整備を実施し、生活基盤の充実をはかるとともに、子育て環境から高齢者福祉まで、切れ目のない施策に取り組んでいるところですので。

長生分署 (仮称)を視察

現在、長生村宮成地先で工事が進む、消防本部長生分署(仮称)の進捗状況を視察しました。

躯体はほとんど完成しており、8月末日の引き渡しに向けて工事が進んでいます。施設は広く機能的で、村民の生命・財産を守ってくれるものと期待されます。



完成間近の長生分署(仮称)

議長・議員が出席または参加予定の主な行事

6月	7月	8月	9月
1日 長生村体育協会定期総会	5日 一宮川地区潜水防除施設管理運営協議会総会	2日 千葉県町村議会議員研修会	5日 議会運営委員会
2日 消防委員会	6日 長生村シルバー人材センター総会	24日 千葉県町村議会議員研修会	12日～15日 議会定例会9月会議(予定)
4日 第六支団消防操法大会	7日 市町村議会広報研究会	27日 老人クラブ連合会芸能大会 (内水面水産研究所・佐倉市)	
7日・8日 議会定例会6月会議	12日・13日 長生郡市広域市町村圏組合議会行政視察		
7日 議会改革特別委員会	12日 議会だより編集特別委員会		
8日 議会だより編集特別委員会	13日 海開き式典		
17日 長生村青少年育成会総会	18日 埼玉県ときがわ町議会運営委員会視察団来庁		
21日 議会だより編集特別委員会	19日 長生郡町村議会議長会臨時会		
24日 長生村剣道大会	24日 総務経済常任委員会視察		
25日 長生支部消防操法大会			
26日 一宮地区防犯組合連合会総会			
29日 長生村夏季観光安全対策会議			

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、傍聴しませんか。傍聴席は先着順で32席です。当日、役場の3階傍聴席入り口で、氏名などを記入していただきます。次の「議会定例会9月会議」は9月12日(火)から開催の予定です。



議会だよりに対する

ご意見ご感想を
お寄せください。
お問い合わせは下記まで。



長生村議会事務局

直通:32-4744 FAX:32-1177

編集後記

本号より新たなメンバーでスタートすることになりました。親しみやすい議会だよりを心がけてまいりますのでよろしくお願ひします。

さて、厚生労働省の調査では、17歳以下の子どもの6人に1人が貧困状態にあるとされています。

村の人口で比較すると321人が貧困状態にあるとされます。そのため、村では学習意欲があり、また能力があるにもかかわらず経済的な理由などで就学できない学生、生徒に対して、奨学金制度を設立し本年より募集をはじめました。

議会としても、子ども達の未来のためにも、政策の提案・提言を積極的にしていきたいと思ひます。(編集委員長)

新たな編集委員

委員長	井下田 政美
副委員長	矢部 眞男
委員	中村 秀美
委員	鈴木 征男
委員	片岡 啓治
委員	小倉 利一
委員	千葉 一雅